

令和7年度第1回小牧市小中学校部活動検討委員会 会議録

1 開催日時	令和8年1月28日（水）午前10時00分から
2 開催場所	小牧市役所 本庁舎3階 301会議室
3 出席	加藤委員長、西尾副委員長、前原委員、塚本委員、市川委員、岩井委員、森川委員、尾形委員、滝藤委員、宮腰委員、新實委員、服部委員、田上委員、福岡委員
4 欠席	
5 事務局	《小牧市スポーツ協会》中谷ジュニア育成指導員、舟橋次長 《こまき市民文化財団》伊神事業グループマネージャー 《文化・スポーツ課》藤田課長、松浦係長、永田主事 《教育委員会》中川教育長、矢本部長、岩本次長 《学校教育課》長谷川課長、采女管理指導主事、高堀指導主事、山下係長、石黒主査
6 傍聴者	2名
7 議題	(1) 令和7年度の取組について (2) 今後の取組について

<開会 午前10時00分>

1 開会

長谷川課長)

皆様、本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

定刻となりましたので、ただ今から、「第1回小牧市小中学校部活動検討委員会」を開会いたします。

私は、司会を務めさせていただきます小牧市教育委員会学校教育課長の長谷川です。よろしく申し上げます。

【資料確認】

まず始めに、資料の確認をさせていただきます。

本日配布させていただきました資料は、

- ・次第
- ・資料1 令和7年度の取組と今後の取組について
- ・資料2 中学校部活動民間指導者数の推移
- ・座席表

でございます。不足などがございましたら、お申し出ください。

【出席委員ならびに事務局職員について】

本日の出席委員ならびに、事務局職員につきましては、お手元にごございます座席表のとおりでございます。

【傍聴について】

本委員会は、「小牧市審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき開催するものでございます。そのため、個人が特定可能な議題などを除き、原則公開として開催させていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

本日この会議の傍聴者は2名です。

【あいさつ】

長谷川課長)

開催にあたりまして、中川教育長よりご挨拶をいただきます。

中川教育長)

改めましておはようございます。

本日はお忙しい中、「令和7年度第1回小牧市小中学校部活動検討委員会」にご出席いただき、誠にありがとうございます。

日頃より、本市の教育やスポーツ、文化の取組にご理解とお力添えをいただいておりますこと、心よりお礼申し上げます。

ご承知のように、国では部活動の地域移行について段階的に方針が示され、全国の自治体で具体的な検討が進んでいます。

本市でも、地域連携型部活動の導入など、少しずつ移行に向けた取組を進めてまいりましたが、実際に取り組む中で見えてきた課題も増えてきております。

こうした状況の中、本日の会議では、これまでの取組を振り返りながら、より具体的な方向性を整理していく必要がございます。本市としてどのように進めていくのがよいか、皆さまと一緒に考えていきたいと思っております。

子どもたちがこれからも安心して文化芸術やスポーツに親しめる環境をつくっていくために、ぜひ率直なご意見をお聞かせいただければ幸いです。

限られた時間ではありますが、どうぞよろしくお願いいたします。

長谷川課長)

ありがとうございました。続きまして、加藤委員長よりよろしくお願いいたします。

加藤委員長)

改めましておはようございます。委員長を務めております味岡小学校の加藤でございます。よろしくお願いいたします。先ほど教育長からもありましたように国の方針が様々出ております。昨年12月のところで、総合的なガイドラインということで出され、8年度から、改革実行期間ということになっております。小牧市としても、これまでモデル校やモデル地区として取り組んできた成果・課題を洗い出しながら、次年度に向けて方向性を出していただければと思います。それぞれのお立場にて、率直なご意見をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

2 議題

【議題について】

長谷川課長)

それでは、ここからの取り回しにつきましては、加藤委員長にお願いしたいと思えます。加藤委員長よろしくお願ひいたします。

加藤委員長)

それでは、議事(1)令和7年度の取組について(2)今後の取組について一括して事務局より説明を求めます。

事務局)

資料1・2を基にこれまでの経緯や令和7年度の取組、今後の方向性について説明をさせていただきます。

資料1、1ページをご覧ください。

令和2年9月の「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」をはじめ、国では部活動の地域連携・地域移行における方針が打ち出されてきました。令和4年12月の「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」では、令和5年から令和7年の3年間は「改革推進期間」とされ、全国的に地域連携・地域移行に関する動きが進められてきました。令和6年12月「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議の中間とりまとめ」令和7年5月「最終とりまとめ」では、令和8年から令和13年の6年間は「改革実行期間」と位置づけられ、また、学校で部活動として行ってきたスポーツ・文化芸術活動を、地域全体で関係者が連携して支え、子どもたちの豊かで幅広い活動機会を保障するという理念から、地域移行に変わり「地域展開」という名称が現在は使われております。そして、令和7年12月には「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」が出されました。

2ページをご覧ください。

今回の国のガイドラインの概要となります。令和8年度から改革実行期間が始まることを踏まえ、改革の理念等が示されています。「Ⅱ 地域クラブ活動の在り方及び認定制度」では、国が定めた要件等に基づき、市町村が地域クラブ活動の認定を行う仕組みについてまとめられています。地域クラブにとっては、活動時間や休養日、指導体制などの要件を満たし、認定を受けることで、学校施設等の優先利用、大会・コンクールへの円滑な参加などのメリットがあると考えられます。子どもたちにとっては、受け皿の拡大により、活動の機会や選択肢が広がるといったメリットがあると考えられます。

3・4ページをご覧ください。

令和7年6月現在、市内中学校において部活動に所属している児童生徒数の表です。3ページが運動部、4ページが文化部になります。少子化による生徒数の減少により、これまでのように部活動を継続できない、希望する種目が在籍校にない状況があることはこれまでの検討委員会でもお伝えしてきたとおりです。小牧市としては、活動の受け皿や指導者の確保等、課題が大きいという現状をふまえ、「地域展開」よりも学校部活動を生かしながら「地域連携」を進める方法をとってまいりました。

5ページをご覧ください。

令和5年度以降、モデル校を設定し、令和7年度につきましては小牧中、小牧西中の

2校間における地域連携、篠岡中、桃陵中、光ヶ丘中の3校間における地域連携に取り組みました。種目ごとに会場を指定し、それぞれの学校から希望する生徒が参加をしました。指導者としては部活動顧問、民間指導者が協力しながら指導にあたりました。

6・7ページをご覧ください。

モデル校における取組の成果と課題です。成果として、桃花台地区のバスケットボール、野球、サッカーなどの種目で、部員不足の問題が解消されたり、在籍校には設置されていない部活動に参加できたり、生徒の活動機会を広く保障することができました。また、学校という単位ではなく地域での活動となることで、多くの指導者の目で見守る環境、教員が交代で休養を取りやすくなる環境が生まれつつあります。

その一方、課題として、それぞれの学校で行事等の予定があり、毎週のように地域連携部活動に取り組むことは難しく、また、現状では部員不足の場合を除き、学校単位での大会参加となっているため、大会前には学校ごとの取組にならざるを得ないことなどが挙げられます。また、生徒の安全管理の観点から、保護者との連絡手段の確保も大きな課題の一つと言えます。

8ページをご覧ください。

これまでの取組を踏まえて、今後の取組の基本的な方向性についてです。これまで学校単位で部活動として行われてきた活動を令和9年9月からを目標に、地域の取組として関係者が連携して支える環境へと変えていきたいと考えています。その前の段階として令和8年度は地域連携の取組をモデル校にて継続すると同時に、味岡中と岩崎中の2校間、北里中と応時中の2校間においても、実態に合わせて地域連携部活動の実施を検討していきたいと考えています。

9ページをご覧ください。

地域全体で支えていく取組の大まかなイメージです。市が運営する地域クラブ活動、民間が運営する地域クラブ活動、現在も行われているジュニア育成活動など、生徒が自身の希望に合わせて、スポーツ・文化芸術活動に親しむ場を選択していくイメージとなります。

市が運営する地域クラブ活動につきましては、市全体を4つのブロックに分けて活動場所を指定し、指導者や運営については民間業者への委託を方法の一つとして検討していきたいと思えます。指導を希望する教員には条件を設定し兼職兼業を認め、民間指導者として関わるかたちを整備します。今後、市が運営する地域クラブを具体化するためには、児童生徒のニーズを改めて把握すること、指導を希望する教員の人数や種目を把握することが必要となります。

10ページをご覧ください。

市が運営する地域クラブ（スポーツ）の枠組みです。先ほどお伝えしましたように4つのブロックにわけ、種目については現時点では学校部活動にある種目をベースに記載していますが、生徒のニーズに応じて新たな種目の設定や会場数の設定を検討します。

11ページをご覧ください。

令和9年9月からの取組につながるよう、令和8年の地域連携部活動の取組を表にしました。数字については現在の1・2年生の部員数となっております。8ページの説明

でお伝えしましたが、味岡中と岩崎中の2校間、北里中と応時中の2校間においても、令和7年度までのモデル校における取組を参考にしつつ、連携部活動の取組を模索していきます。

12ページをご覧ください。

市が運営する地域クラブ（文化）の枠組みです。吹奏楽については楽器の運搬や活動場所等の問題から、原則各中学校を会場とする方法がスムーズであると考えておりますが、ほかに設置するクラブも含め、検討をしていきます。

13ページをご覧ください。

令和8年度の文化部の表となっております。数字については運動種目同様、現在の1・2年生の部員数となっております。色がついているところについては、部員数の関係から合同での活動も検討できるのではないかとこのところではあります。

資料2につきましては、令和6年度までの民間指導者数、民間指導者が在籍する部活動数、民間指導者の指導回数の推移となります。学校により差はありますが、以前より小牧市は文化・スポーツ課による民間指導者派遣事業というかたちで地域人材の活用した地域連携に取り組んできました。どのようにして今後も地域の指導者として活躍していただくかも、地域展開をすすめる上で大切な視点であると考えます。

以上となります。さまざまなご意見をいただけたらと考えます。よろしく願いいたします。

加藤委員長)

事務局からの説明がありました。何かご意見・ご質問はございますか。

岩井委員)

資料ガイドライン2番について、要件を満たした場合は施設を開放するとあるが、その施設とは。小牧市では市の施設や小中学校の施設という認識でよろしいでしょうか。

高堀指導主事(事務局)

はい。学校の施設や市の施設と考えております。

前原委員)

基本的なことを教えてください。国として地域移行・地域展開という表現があるが、小牧市で今行われている地域連携との位置付け・捉え方を市としてどのように考えているのでしょうか。

高堀指導主事(事務局)

これまでもお伝えした通り、現状はあくまでも部活動の一環という考えです。教員が担っている顧問、及び地域の外部の指導者の方に参加いただいて取り組んでいます。学校部活動から地域における取組へとスムーズに移行できればいいが、現時点では枠は変えられず、教員が主、地域指導者がサポートするかたちとなっております。地域展開となれば学校部活という枠から離れるという考えなので、市が運営するというのは学校部活動が担ってきた部分の指導者を地域で担い、希望する教員はここへ参加するというかたちになります。民間団体が運営するクラブチームは様々あり、国の要件にあてはめて市が認定するクラブというのは部活動のガイドラインに沿った活動回数、時間等を守り、行う活動ということになります。ジュニア育成活動は、もっと経験を積みたい、別の種

目でも活動してみたい、市が運営するクラブと両方参加したい、ジュニア育成のみ参加したいなど、子どもたちや家庭のさまざまな意向を踏まえた場となります。

前原委員)

思っていた通りです。先生や生徒たちに展開して行ってほしいと思います。

加藤委員長)

次に、森川委員どうぞ。

森川委員)

指導者数の推移について、文科系と運動系の民間指導者の違い、傾向は。

文化・スポーツ課永田主事(事務局)

運動系の人数が多いです。吹奏楽などもありますが、9割程度が運動系の指導者となります。

塚本委員)

指導者は研修を受けたりしているのですか、今後も受けたりするのですか。

文化・スポーツ課藤田課長(事務局)

今後は、もし仮に民間事業者に委託する場合は、研修等を行ったりできるような仕組みを考えたいと思っております。

加藤委員長)

研修を受けるというかたちですか。

文化・スポーツ課藤田課長(事務局)

指導者については、昨今不適切な話題もありますが、質と量の確保がこの地域展開を進めるうえでの肝となっていると考えています。適切なガイドラインを設け、適切な指導者の確保等を進めていきたいと思っております。

市川委員)

今、運動部も文化部も3年生が引退をかけた試合等の会場は、各中学校なのでしょうか。私の当時は、例えば野球は市民球場でした。さかきグラウンド等大きなところで有終の美を飾れるような状況なのでしょうか。

高堀指導主事(事務局)

パークアリーナや南スポーツセンター、勤労センターのテニスコートや中学校のグラウンドなど、市の施設と学校を混ぜております。

岩井委員)

先ほどの民間の指導者について。もちろんその競技に長けた方だとは思いますが、種目ではなく、まずは子どもたちの指導者であるということを、事前にお話しし納得していただくことは非常に重要だと考えます。

前原委員)

資料7ページの原則学校ごとという点について。学校ごとでないとは参加できない競技はありますか。例えば、卓球等、人数が少ないと団体戦は出られないという現状なのですか。

田上委員)

野球などは桃陵中学校と光ヶ丘中学校の合同チームが大会に出ています。

高堀指導主事（事務局）

夏の中学校大会やそれぞれの大会で規定が違いますが、合同チームというのは学校単位では人数が足りない場合であり、現在の部活動チームでの出場においては、基本は学校単位での出場となっています。

前原委員）

篠岡中に卓球はないようですが、篠岡でも卓球をやりたい子はどのようにすればいいのですか。門は開かれていないのでしょうか。

高堀指導主事（事務局）

とりわけ篠岡中学校は種目の数が少ないので、拠点となる学校に参加することができるというアナウンスをしております。3ページの資料は、自校の部活動に参加している人数を記載しています。

西尾副委員長）

サッカーやバスケットボールも一緒にやっています。卓球についても人数は少ないが一緒にやっているのが現状です。

加藤委員長）

今後の方向性についてご意見は。

岩井委員）

資料1の9ページについて。一連を交えて先に結論を言うと、民間団体の運営は小牧には少ないと思うが活動する場所、施設が欲しい団体は非常に多いと思います。過去に問題があったことがあります。資料中ピンク色で示されている市の運営は、ジュニアクラブをイメージしました。黄色は、ジュニア育成活動ですが、30数年前、立ち上げようとしたときに緑色の民間団体が混ざり、活動場所がもらえらると思って自分たちの活動につなげようとするトラブルがありました。そのとき、ジュニア育成活動は広域のチームとしてではなく誰でも参加できる場だと説明し、最終的には緑の民間団体が退いたという経緯があります。そういったことがあるので、こちらでしっかりと見極め営利目的はない、子どもたちのために指導してくれる方を見極めることが必要です。危惧しています。

加藤委員長）

民間も基本は認定されないといけないのですよね。

高堀指導主事（事務局）

市が認定します。子どもたちにとって一番いいかたちを担うことができる団体を認定、認められた時に施設の利用等認められていくと思っています。

加藤委員長）

その他ありますか。

塚本委員）

岩井委員と同じ考えです。長男が長くスポーツをやっており今中学3年です。中学1年のときに民間へ所属し、小学校のときはジュニアクラブでした。競技に関してはとても熱心に教えてくれましたが、学校の先生ではないので、子ども同士の人間関係について、どこまでサポートしてもらえるのか心配な点がありました。移動の安全性の心配も

あります。大事な時期です。民間への移行が進んでいるので、どのような指導者がいらっしやるのは気になっていたところです。小牧市の目指す育成、子どもたちを見守ってくださる指導者だといいと思います。

加藤委員長)

資質の確保ですね。これまで指導者に対する意見が出ましたが他にどうですか。小牧中はモデル校でもあり、それを踏まえてお聞かせください。

尾形委員)

バレーボールでは顧問がジュニア育成の指導者でもあり、子どもたちの育成を考えて熱心に指導してくださっています。学校行事のことがあって予定した活動ができなかったこともありますが、限られた活動のなかで練習の幅が広がるメリットがあります。その一方で、小牧西中学校との地域連携では国道41号線をはさんで行き来しなければいけないという安全面に心配の声もあります。

服部委員)

資料9ページのピンク色で示されている市が運営する際の民間の指導者について。民間と教員のバランスは重要視されるのですか。また民間の指導者の配置というのは、例えば人材派遣会社などどのようなかたちで考えていますか。

高堀指導主事(事務局)

例えば委託といったかたちとなった場合、令和6年度に行ったアンケートにおいて1割強の教員が地域でのスポーツ・文化活動に関わりたいと答えています。種目を限った場合や条件を変えた場合に意向がどのように出てくるか、また、どのようにしたら兼職兼業をできるのか等はこれから検討となりますので、民間と教職員の割合は今時点では分かりません。

服部委員)

資料9ページの緑色で示されている民間団体について。市が運営する部分の民間指導者の小牧市としてのルールは何かありますか。

文化・スポーツ課藤田課長(事務局)

市が運営する場合であっても民間が運営する場合であっても、国が想定する内容と同じような扱いになっています。国では認定地域クラブという制度をつくり、文科省が令和8年度の予算要求をしているところです。市が独自に直営のクラブを立ち上げる場合は、認定地域クラブとしてみなします。国が示す認定要件は様々なところで示されておりますが、根本的な部分はどちらであっても同じと考えております。

滝藤委員)

教員の兼職兼業希望者アンケートが出たときに気になった点について。自分が希望する場所で活動参加できるのでしょうか。自分の教えている学校の子どもの成長過程を見届けたいと思っています。それぞれの教員が勤務している学校の活動に、果たして参加できるのでしょうか。または、自宅近くで活動したいという教員がいた場合、希望が通るのでしょうか。参加希望する教員のそれぞれの希望が通るといいと思います。休日部活動、平日部活動、勤務後に果たして参加しやすいのか気になるところです。

高堀指導主事(事務局)

まず、2つ目の質問についてです。平日と休日を一体化して検討できるといいのですが、平日は教員や子どもがどこまで動けるのかという話になってしまいますので、まずは休日についての検討を進めております。指導者がどこで指導するのかといった点については、希望する基となるのがその種目の活動にどのように携わりたいかということだと考えています。基本的には勤務している学校の地区でということがベースとなると思いますが、今後検討が必要だと思います。

滝藤委員)

他県で、どうしても指導者が集まらなかった場合、希望しない指導者が呼ばれたということがあったようです。本市でもしそのような場合があれば、残念ですがその活動はなしにするようにしていただきたい。

新實委員)

篠岡中学校がトータルスポーツとしてニュースポーツをすすめている。具体的な種目が分かれば協力したいのですが。

高堀指導主事(事務局)

季節によって取り組む内容が変わるという認識をしていますが、どのように取り入れているのかまでは把握しておりません。

塚本委員)

受験も変わってきていると思うが、今は活動実績を内申書に書いてもらっているようですが、学校部活動から地域連携となった場合はどのようになるのでしょうか。

采女管理指導主事(事務局)

それぞれの高等学校が、それぞれの学校教育目標に基づいて生徒を求めています。地域における活動は、部活動に限らず地域活動ですので、この場で認められるかどうかとは申し上げられません。

前原委員)

この議題が、小中学校の部活動となっています。小学校の方の今の部活動の現状について教えてください。

福岡委員)

小学校の校長をしているのでお答えします。平日の勤務時間内の活動として行っており休日はないので、休日の取組という意味では対象ではありません。しかし、一部の運動部・金管部はやっています。例えば、光ヶ丘小学校は大会に出ています。金管部やバトン部は、休日のパレードに出ています。

吹奏楽について話させてください。小牧市の教育方針を理解してすすめるのは良いことだと思います。今年度は、ばら・あじさい祭りに桃陵中学校と味岡中学校、光ヶ丘中学校と桃陵中学校が合同で参加しました。市の吹奏楽フェスティバルへは、桃陵中学校と小牧西中学校が合同で参加しました。合同ですと、年間計画のなかでそれぞれの学校行事があるため難しい点もあります。例えば、活動場所や、楽器の運搬です。春日井市では、備品等を体育館の鍵のかかる場所に保管しているようです。そういった点を解決しようとなるとだいぶ時間がかかるとは思います。まずは運動部からすすめてあまり誤差がないよう吹奏楽や文化部も進むといいなと思います。

加藤委員長)

他に質問やご意見がなければ、本日の協議事項はこれで終わりということになりますが、よろしいでしょうか。

委員)

(意見・質問なし)

3 その他

加藤委員長)

その他について、事務局から何かありますか。

事務局)

特にございません。

加藤委員長)

これで、我々に与えられました議事については終了しました。事務局にお返しします。

長谷川課長)

委員の皆様、長時間にわたるご審議ありがとうございました。それでは、これをもちまして、第1回小牧市小中学校部活動検討委員会を閉会いたします。

<終了>